

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-3
改革項目 担当課	学校給食業務の民間委託 教育総務課・各教委分室					
内容	合併協議に基づき、(財)浜田市学校給食会への一本化に向けて民間委託を推進する。 (現状) ○浜田学校給食センター H18年4月完全民間委託 委託先は(財)浜田市学校給食会 ○金城学校給食センター 直営 ○旭学校給食センター及び和田小学校 学校給食会 ○弥栄学校給食センター 直営 ○三隅自治区内小中学校 単独方式 直営					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	導入準備	→	実施	→	
成果目標						
進捗実績	検討	部内調整	導入準備	委託(三隅除く)		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度) 現在の給食センター等の民間委託への移行方法を検討した。具体的には、民間委託に向けての課題と共同献立の取組み、委託後の職員の取扱い等について(財)学校給食会と協議した。 H18調理員体制 27人(金城:正規5人、旭:給食会5人、弥栄:嘱託3人、三隅:正規9人及び嘱託5人)						
(平成19年度) 平成21年度から、金城・旭・弥栄学校給食センターの調理業務を(財)浜田市学校給食会へ委託する方針を決定した。						
(平成20年度) 三隅の単独校方式を除く3つの学校給食センターについては、平成21年度から民間委託する方針を決定し、受入法人である浜田市学校給食会との協議を進めた。また、平成23年度からは、旭・弥栄の給食センター及び三隅の単独校方式を廃止し、金城・旭については金城学校給食センターから、浜田・弥栄・三隅については浜田学校給食センターから配食する方針を決定した。 H20調理員体制 24人(金城:正規3人、旭:給食会4人、弥栄:嘱託3人、三隅:正規7人、嘱託7人)						
平成21年度の実績						
目標 計画	平成21年度から民間委託する学校給食センターの状況把握に努めるとともに、平成23年度から旭・弥栄学校給食センター及び三隅単独校の廃止に向けた課題の洗い出し、整理を行う。					
結果	金城・旭・弥栄学校給食センターの調理業務を、(財)浜田市学校給食会へ委託した。 三隅を含めた給食調理業務の統合計画について、各自治区で説明会を開催した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	統合反対意見があり、住民の合意が得られるまで統合延期もありうることを表明したところである。引き続き、施設関係・地産地消関係等で保護者や地域への説明を行い、合意を得ることが必要。					
平成22年度の実績						
目標 計画	給食センターの統合計画について、引き続き保護者、住民等の理解を得ることに努める。					
結果	三隅自治区において、8月、10月、11月及び12月に説明会を開催したが、理解を得るに至らなかった。 学校統合等の諸事情を考慮し、全体の統合計画を見直し、改めて計画を提示する方針とする。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-4
改革項目 担当課	幼稚園の統廃合及び民営化					教育総務課
内容	旧浜田市では、「統廃合基準等」を定め、当面は、運営方法の見直しにより経費節減に努めるとしている。 民営化に関しては文部科学省、厚生労働省の「認定子ども園」制度等について調査研究し、市の方針を定め受け皿確保に努める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	運営見直し	→	方針決定	導入準備	実施	
成果目標						
進捗実績	運営見直し	運営見直し	周布幼稚園の 廃園	方針見直し		経費節減額
成果実績	1,200千円	2,400千円				(千円)
	これまでの取組経過・成果など					
	<p>(平成18年)4月から美川幼稚園に担任教頭制を導入し、担任教頭制により生じた人員を他幼稚園に配置することにより、これまで臨時対応してきた園の組織体制強化につながるとともに、臨時職員賃金抑制となった。 効果額試算嘱託教諭△1 2,000千円 パート+1名 800千円 差引 1,200千円</p> <p>(平成19年)4月から周布幼稚園に担任教頭制を導入した。</p> <p>(平成20年)職員の退職不補充により3名減、職転で1名増の都合2名減した。また、周布幼稚園の平成20年度末での閉園を決定した。 幼稚園のあり方を教育委員会で再度検討することとなり、受入法人の公募は延期し、民営化に係る保護者との意見交換を行った。</p>					
	平成21年度の実績					
目標 計画	幼稚園のあり方を教育委員会で再度検討することとし、平成21年度中には方向性を出す。					
結果	教育委員会の会議で協議し、民営化方針を見直して、「当面の間、公立幼稚園を存続させるが効率的な運営のため1園を閉園する」との教育委員会方針を決定した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	保護者の理解					
	平成22年度の実績					
目標 計画	○閉園する園や閉園年度などの具体的な計画を策定し、保護者等に示して理解を求める。 ○今後は、国の幼保一元化の動向も注視し、また、入園児の応募状況や職員体制等も考慮しながら、幼稚園のあり方について検討を行う。					
結果	児童数の減少により1園の閉園を平成25年度末とする方針を決定した。閉園する園については、平成23年度中に決定し、説明を行う。 幼保一体化については、引き続き、国の動向も注視し、検討する。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	できるだけ早い時期に閉園する園を決定し、保護者に説明する必要がある。(平成24年度の3歳児の募集を停止するため)					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-5
改革項目 担当課	電算処理業務の委託 広報情報課					
内容	<p>情報通信機器の庁舎外設置型[ハウジング型]委託 庁舎内のコンピュータールームに設置している電算機器を、業者が保有する情報セキュリティ面において優れた専用の収容施設に移設し、管理、保守を委託する。</p> <p>【目的】 停電及び地震・火災等による施設・設備の損壊に伴う情報システムの機能停止を回避し、住民サービスの提供を維持する。</p> <p>【効果】 庁舎内では困難もしくは多額の費用がともなう情報セキュリティ対策が実現可能となる。(例: 収容施設の耐震性、非常時の電源供給) また、現在のコンピュータールーム(約 50 m²)にある 24 時間空調設備が不用になるとともに、当該スペースが他の用途に利用できる。</p>					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査	準備	準備	実施	→	
成果目標						
進捗実績	調査	→	→	終了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成 18 年度)</p> <p>庁舎内に分散していた各業務システムサーバ(親機)を、24 時間空調管理された情報管理課マシン室に集約することで、夏場に頻発していたサーバ機器の熱暴走をほぼ解消することができた。</p> <p>今後は、安定した電源供給と耐震性などの情報セキュリティにおいて優れた専用施設にサーバ機器の設置・管理を外部委託し、住民サービスの安定供給を確実に担保できるシステムの確立をめざす。</p> <p>事前調査として、まず近隣において専用施設を保有する業者からの情報収集及び導入効果の分析を行い、その結果をとりまとめた。</p> <p>5 月 16 日 導入にともなう費用及び効果等の調査結果とりまとめ</p> <p>5 月 25 日 候補施設視察(課長、係長)</p> <p>(平成 19 年度)</p> <p>候補として可能性がある複数の業者から随時情報提供を受け、最新技術動向も考慮しながら、コストパフォーマンスの高い方法について、引き続き調査・検討を行った。</p> <p>(平成 20 年度)</p> <p>必要経費の再精査、サーバ機器の更新時期等を踏まえた実施スケジュールの再検討を行い、導入時期を調整</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	庁内ネットワークのCATV網移行及びサーバ機器の更新時期を考慮すると、費用面で最も効率よく実施できるのは、平成 22 年度であることが判明し、その方向で詳細な必要経費の算出、及び具体的な作業実施計画の立案を行う。					
結果	耐震性、安定した電源供給など、庁舎内では実現が困難な情報セキュリティ対策の強化を目的として調査、検討を行ったが、新たな追加経費が多いことから実現性が乏しいと判断した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	システム再構築・更新については、引き続き検討を行う。(7-2 参照)					
平成 22 年度の実績						
目標 計画	—平成 21 年度をもって検討終了—					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-6
改革項目 担当課	学校用務員の嘱託化 教育総務課					
内容	<p>旧浜田市では、平成15年度に「学校用務員は将来的には正規職員を廃止し、嘱託職員を持って充てる。当面は用務員職場を民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先と位置付ける」との基本方針を決定している。</p> <p>新市においても当面は用務員職場を「民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先」と位置付けるとともに、用務員の新規採用は行わない方針で臨み、市全体の職員配置計画見直しの中で嘱託化について検討していく。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	方針決定	計画策定			
成果目標						
進捗実績	調査研究	方針検討	方針検討			
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で、配置転換等によって対応した。</p> <p>平成18年度の体制 用務員39人(及び嘱託2人) 小中学校36校、幼稚園5園 平成19年度の体制 用務員37人(及び嘱託3人) 小中学校35校、幼稚園5園 平成20年度の体制 用務員37人(及び嘱託3人) 小中学校35校、幼稚園5園 平成21年度の体制 用務員36人(及び嘱託7人) 小中学校35校、幼稚園4園 平成22年度の体制 用務員35人(及び嘱託7人) 小中学校34校、幼稚園4園</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	平成21年度の体制 用務員36人(及び嘱託7人)。小中学校35校、幼稚園4園 旭自治区学校用務員4名を学校給食会職員から市の嘱託職員に変更					
結果	学校給食業務の民間委託にあわせて、旭自治区学校用務員4名を学校給食会職員から市の嘱託職員に変更した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	学校だけでなく、浜田市全体の現業職員の配置の中で調整が必要					
平成22年度の実績						
目標 計画	浜田市全体の現業職員の配置について、見直しを含め関係課と十分連携して対応する。					
結果	平成22年度の体制 用務員35人(及び嘱託7人) 小中学校34校、幼稚園4園 宇野小の統合により用務員1名減となった。また、今後の配置等について関係課と調整を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-7
改革項目 担当課	保育所の民営化 子育て支援課・旭支所・金城支所					
内容	①市立の旭保育所5所(1園は休所中)の民営化を実施する。 ②市立美又へき地保育所の民営化を検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	基本方針決定	実施	→	実施	H22 市木閉所
成果目標	統合					
進捗実績	検討・実施	旭:基本方針決定	旭:今市保育所認定こども園へ移行決定 金城:基本方針決定	旭:市木保育所の移行 支援策検討	旭:市木保育所認定こども園へ移行決定、移行支援策具体案決定	
成果実績	旭:2所の休所	旭:2所に統合	旭:4保育所閉所 金城:美又へき地保育所の閉所	旭:今市保育所認定こども園へ移行	旭:市木保育所の閉所 具体的支援策として通園補助要綱を策定	
これまでの取組経過・成果など						
<p>○旭 (平成18年度) 保育所の統合について検討し、保護者への説明会を実施。 (平成19年度) 木田・和田の2所を休所(その他、都川休所中)し、今市・市木の2所体制にした。民営化検討委員会において、民営化実施方針を決定。 (平成20年度) 市木保育所廃止後の子育て支援策について保護者と協議。市木保育所のみを残し、他の今市・木田・和田・都川保育所は平成21年3月末をもって閉所した。</p> <p>○金城 (平成18年度) 民営化(分園化を含め)、存続、閉所を検討した。 (平成19年度) 金城支所において保育所の休所・閉所について検討。保護者・地元への説明会を実施した結果、平成20年度末の閉所はやむを得ないとの結論に至った。 (平成20年度) 美又へき地保育所を、平成21年3月末をもって閉所とした。(完了)</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	○旭 今市保育所は平成21年4月開設の認定こども園「あさひ子ども園」へ移行。市木保育所の認定こども園「あさひ子ども園」への移行には、園児や保護者の負担を軽減するための支援策が求められ、保護者と協議を重ねる。					
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園「あさひ子ども園」運営については、定期的な施設訪問等での情報交換により状況把握を行った。 ・認定こども園「あさひ子ども園」へのスムーズな移行を行うため、年5回交流会を実施した。 ・市木移行後の園児・保護者の負担軽減策を保護者と協議し、園児送迎に係る具体的支援方法を検討 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	・移行後、市木地区からは遠距離通園となり、通園に対する支援策が必要となる。					
平成22年度の実績						
目標 計画	市木保育所の平成22年度閉所及び園児の認定こども園「あさひ子ども園」への移行に向け課題となっている、園児送迎に係る保護者の負担軽減策について、具体案を保護者へ提示しながら協議を重ね、スムーズな移行を図る。					
結果	平成22年度をもって、市木保育所の閉所及び認定こども園への移行を決定 移行に伴う保護者の負担軽減策として、遠距離通所補助金交付要綱を策定					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-8
改革項目 担当課	市営住宅管理の民間委託 建築住宅課					
内容	公営住宅については、島根県住宅供給公社による管理代行制度の導入 一般住宅等については、島根県住宅供給公社による指定管理者制度の導入					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	検討	準備	導入	→	
成果目標						
進捗実績	調査研究	検討	準備	導入・完了		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 島根県では県営住宅の管理運営に平成18年4月から導入された“指定管理者制度”(平成21年度管理代行制度を導入予定)を活用しており、平成18年度は、この成果や他地方自治体の委託内容等の調査研究を行った。</p> <p>(平成19年度) 島根県、他市の導入経緯や関係資料の収集に努めた。</p> <p>(平成20年度) 導入目標年度を翌年度に控え、島根県とも情報交換を重ね、最終的な協議を島根県住宅供給公社と行い、いろいろな問題点を解消し、管理代行制度をはじめとした制度の導入により、最大限の効果が得られるよう準備を進めた。</p> <p>(平成21年度) 市営住宅の管理について指定管理者制度及び管理代行制度の導入 完了</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	公社との連携を密にとり、収納率アップに努める。					
結果	導入後、特に大きな混乱は生じていない。指定管理委託料(特に修繕料、保守委託料等)の今後の見直しが必要。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	県営住宅に係る事務取扱と若干異なる点がある。					
平成22年度の実績						
目標 計画	—平成21年度に取組完了—					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-9
改革項目 担当課	給与・旅費・福利厚生事務の委託					人事課・教育総務課
内容	臨時・嘱託職員の給与(賃金)支給、社会保険、労働保険事務について社会保険労務士に委託することを検討する。 職員給与支給(共済含む)、旅費支給事務の委託についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	実施	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討	実施	→	→	→	
成果実績						
これまでの取組経過、成果等						
<p>合併により、正規職員、非常勤・臨時・パート職員も倍増し、事務が煩雑化していた。人事担当職員の時間外勤務を大幅に縮減するとともに、「人事評価」、「人材育成基本方針」、「職員研修」、「職員定員管理」などの本来人事管理業務に全力を傾注できる体制の構築を目指す。</p> <p>(平成18年度) 臨時・嘱託(非常勤)職員の給与支給・保険事務について、社会保険労務士への外部委託を検討。 (平成19年度) 外部委託実施(臨時・嘱託職員の社会保険、労働保険事務) (平成20年度) 完全業務委託(処理件数 1,236 件、相談業務処理件数 53 件)</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	社会保険労務士への業務委託を継続					
結果	社会保険労務士への業務委託を継続して実施(処理件数 1349 件、相談業務処理件数 130 件) 【平成22年3月末現在数】					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	社会保険労務士への業務委託を継続 プロポーザル方式による委託業務先の再選定(5月)					
結果	社会保険労務士への業務委託を継続して実施					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-10
改革項目 担当課	がん・結核検診事務委託 地域医療対策課					
内容	現在、検診業務については委託しているが、今後、検診に関する事務業務について委託する。 委託対象検診：結核・肺がん、胃がん、子宮がん、乳がん検診 委託事務：事前準備・当日受付等・事後処理					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入検討	導入	見直し	→	→	
成果目標						
進捗実績	試行導入	一部導入	導入	達成		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度) 「乳がん」検診(環境保健公社委託分)の事務委託。その他検診の事務委託にむけての検討</p> <p>(平成19年度) 「肺がん」「胃がん」「子宮がん」検診(環境保健公社委託)の事務委託</p> <p>(平成20年度) 「乳がん」検診(成人病予防センター委託分)、「結核」検診(環境保健公社委託)の事務委託</p> <p>事務委託の内容：予約受付、会場予約・設営、検診受付・問診・介助、結果通知、結果のデータ入力等 成果：事務委託により事務の効率化が図られ、検診後の事後指導・精検の受診勧奨等を強化することができた。 事務委託をしたことにより、休日検診を実施しても最低限の職員対応で実施することができた。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	平成20年度に引き続き、検診業務委託・事務委託を行う。 平成20年度に実施し、成果のあった休日検診の種類、日数を増やして計画する。 子宮がん検診については、若い年代層の受診増をねらい施設検診を一部導入する。					
結果	4月 事務委託実施(乳がん、子宮がん、胃がん、肺がん、結核) ・休日検診の実施(肺、子宮、乳がん(日数増)、胃がん(新規)) ・子宮がんの施設検診(20歳～49歳対象)を2産婦人科で開始(7月～10月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	平成22年度から、がん検診にかかる個人負担を無料化					
平成22年度の実績						
目標 計画	—平成21年度に取組完了—					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-11
改革項目 担当課	愛宕寮の運営委託検討					子育て支援課・愛宕寮
内容	(施設概要) 母子家庭(DV 被害者を含む)の母と児童(20 歳未満)の福祉を図るため、入所保護する施設。昭和 26 年に設置され、老朽化が進んでいる。 入所は、困難事例も多く、調査研究を重ね、より良い運営方法を見出す必要がある。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	→	見直し	廃止		
成果目標						
進捗実績	調査研究	調査研究	方針決定	休止⇒廃止		
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(平成 18 年度～平成 19 年度) 他の母子生活支援施設の現況や問題点を調査把握し、関係機関とも協議し、民間委託又は民営化の可能性を広く調査研究するとともに、母子生活支援施設として抱える多くの課題について基本的な方針を検討した。 H18 年 4 月 出雲市母子生活支援施設を訪問調査。 H18 年 6 月 運営委託についての情報交換会開催 H18 年 7 月 島根県で唯一民間運営している、松江市島根東光園(社会福祉法人)の運営について調査 「民間が経営維持していくためには、20 世帯以上の定員で運営していくことが望ましいとの指導。(国からの措置費)」						
(平成 20 年度) 平成 20 年度中に施設廃止する方針決定。県市長会に対して、母子生活支援施設の広域対応について要望書提出						
(平成 21 年度) 子育て支援課による「愛宕寮」の引継ぎ						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	平成 21 年 4 月から施設を一時休止とし、年度内廃止の手続き準備を行う。					
結果	平成21年4月1日より施設を休止した。該当設置条例を廃止する条例(平成 21 年 9 月 1 日施行)を 6 月定例会市議会に提案し、議決を得て、施設の廃止手続きは終了した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					E 達成・終了
課題等	施設の廃止後における建物及び土地の利用及び処分					
平成 22 年度の実績						
目標 計画	—平成 21 年度に取組完了—					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-12
改革項目 担当課	指定管理者制度の計画的実施 該当課					
内容	既に平成16年度6施設、平成17年度1施設にて導入済。平成18年度よりさらに44施設で導入予定。残る施設についても、公募制を原則とする制度の導入について更に検討を行う。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	累計額
成果目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000千円
進捗実績	実施	→	→			
成果実績	30,000	43,000	48,000	48,690	52,802	H17比:千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>公の施設について、経費節減に繋がり、利用者にとって利用、使用しやすい施設となる場合は、指定管理者制度の導入を推進した。 (特記事項)</p> <p>平成19年度には、平成16～18年度にかけて指定管理者制度の導入を行った際に、各担当課で直営を選択した施設についても、再度導入の有無の検討を行った。</p> <p>H18.4月時点:指定管理者導入施設 51施設 H19.4月時点:指定管理者導入施設 60施設(既存施設8、新規施設1) H20.4月時点:指定管理者導入施設 60施設 H21.4月時点:指定管理者導入施設 69施設(新規:三隅中央会館和紙の郷、浜田市地域交流プラザ、市営住宅) H22.4月時点:指定管理者導入施設 75施設(新規:B&G海洋センター、金城総合運動公園3施設、今福スポーツ広場ラ・ペアーレ浜田) H23.4月見込:指定管理者導入施設 79施設(新規:波佐地場産業技術研修センター、雇用促進住宅(小福井・内田団地)、雇用促進住宅(国府・金城団地)、浜田市縁の里地域振興施設)</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	平成20年度と同様に指定管理者制度を導入することにより経費の節減に努めるため、収益性の低い施設の受託者について掘り起こしを行う。					
結果	<p>6月 平成22年度から新たに導入する施設、更新が必要な施設について各課に照会をかけ、8月中旬に指定管理者制度推進本部会議を開催し、方向性を決定した。</p> <p>モニタリング制度について、一定の方向性を定めるため庁内検討会を立ち上げ、21年度末に実施要領を策定した。</p> <p>H22.4月からの新規導入施設 B&G海洋センター、金城総合運動公園3施設、今福スポーツ広場、ラ・ペアーレ浜田</p> <p>成果実績については、21年中に新規施設2施設、指定管理者移行施設7施設の導入施設があったが、移行施設の市営住宅について対17年比の影響額を加えている。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	平成21年度策定したモニタリング実施要領に基づき、施設のモニタリングに着手が必要					
平成22年度の実績						
目標/計画	施設ごとに指定管理の運用状況を検証するモニタリング制度を導入する。					
結果	<p>5月 職員説明会を実施し、モニタリング制度を導入する。</p> <p>11月 指定管理期間のルール化(初回3年、更新時原則5年、但し収益還元施設は初回から5年可)</p> <p>3月 指定管理者未選定、指名取消し、業務停止の場合、施設運営に空白を生じさせないため直営とすることができるよう浜田市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例を改正する。</p> <p>H22.7月からの新規導入施設 波佐地場産業技術研修センター H23.4月からの新規導入施設 雇用促進住宅(小福井・内田団地)、雇用促進住宅(国府・金城団地)、浜田市縁の里地域振興施設</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	モニタリングの課題等を積み上げ、仕組みとしての改善を図ることが必要					
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					4-13
改革項目 担当課	《H22 新規》 高齢者福祉施設の民営化					高齢者障がい者福祉課
内容	指定管理期間が満了となる公設民営の高齢者福祉施設(あさひ園、長寿苑、旭デイサービスセンター、ミレ岡見)について、民営化を検討する。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画					検討 方針決定	
成果目標						
進捗実績					方針決定	
成果実績					4 施設	
これまでの取組経過・成果など						
平成 22 年度新規項目						
平成 21 年度の実績						
目標 計画						
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成 22 年度の実績						
目標 計画	民営化に向けて、譲渡先等について検討を進める。					
結果	平成 23 年 4 月 1 日付けで市内高齢者福祉施設 4 施設を民営化する方針決定し、取り組み完了。 譲渡先については、地域の実情等を勘案し、指名又は公募により現在の指定管理者となった。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	敷地の有償譲渡に係る条件検討が課題					
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-1
改革項目 担当課	外郭団体及び第三セクターの抜本的見直し					総合調整室・該当課
内容	経営状況の点検評価を行い、各施設の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努め、経営改善策や統廃合などを進める。市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し・実施	第三評価	個別方針決定	→	→	
成果目標						
進捗実績	検討・実施	指針策定	個別方針決定	計画のフォロー	→	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(H19) 第三セクター、公社、財団等(以下「地方公社等」。)について、「地方公社等に関する指針」を策定及び「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」を策定(H19年11月) ・ゆうひパーク浜田(株)：浜田市の支援策 6月議会で承認 (株)はまだ特産品センター：経営改善計画の策定を指導。土地代金の減額 (H20) 両指針に掲げる市の関与の大きい 19 法人について点検評価を実施。19 法人のうち 11 法人は、市の関与度合いや既に経営改善に着手していることから今回の見直しから除外。8 法人について「第三者評価」の提出を求めるとともに、ヒアリングを実施(5月) (財)ふるさと弥栄振興公社、(株)かなぎ、(有)ゆうひパーク三隅…「経営改善計画」に基づく事業運営 (株)フレッシュかなぎ…市の出資を引き上げ完全民間法人化 (有)かなぎ加工センター…会社清算 教育文化関係 2 財団…市の責任において法人統合 (有)三隅町農業支援センターみらい…現状とおり						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	・経営改善計画の着実な実施のフォロー ・浜田市教育文化振興事業団、三隅町教育文化振興財団について、平成 22 年 4 月からの組織統合を目指し、事前の準備調整を行う。					
結果	・経営改善計画の着実な実施(各担当課へのヒアリング) (財)やさか振興公社…利用者の増加や熱源改修工事による施設運営費の縮減、どぶろく売上増など経営改善計画に沿って順調に推移している。 (株)かなぎ…平成 21 年度から指定管理料を削減、計画的な馬の更新及び施設の修繕を行うとともに、経営改善計画の着実な履行に向けて、担当課による経営状況の把握・指導を実施 (有)ゆうひパーク三隅…指定管理料の 5%削減を実施(4 月～)、また、経営改善計画を策定・実施(6 月～)。 ・教育文化関係 2 財団の取扱い(については、9 月 17 日付で合併契約書を締結した。 平成 22 年 4 月からの組織統合に向けて手続きを進めた。					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
平成 22 年度の実績						
目標/計画	・経営改善計画の着実な実施(各担当部局へのヒアリング)					
結果	・経営改善計画の着実な実施 (財)やさか振興公社…(財)やさか振興公社…経営改善計画に沿うよう交流イベント事業やどぶろく事業等を展開した。その結果、利用者数は昨年比で微増(H21 26,516 人→H22 見込み 26,531 人)となったものの、風力発電工事関係者やログハウス改修等に伴う宿泊・食事利用の減によって、事業収入は計画比約 94%の達成となった。 (株)かなぎ…経営改善に向けて、施設修繕や設備更新を進めるとともに、乗馬スクールや広島市の公民館・子ども会の合宿誘致、島根あさひ社会復帰促進センター矯正関連事業受託、障がい者馬術大会等を行ったものの、売上は対前年比約 15%の減となる見込み。 (有)ゆうひパーク三隅…平成 21 年度に策定した経営改善計画書経営指針である「指定管理料の 5%減、レストラン・販売所部門売上の 3%増」を目標に経営改善計画の着実な履行に向けて取り組んだ結果、レストラン部門の売上 100.7%、販売所部門で 103.0%となった。(指定管理料の 5%削減は平成 21 年 4 月から実施済) ・教育文化関係 2 財団の統合…平成 22 年 4 月統合完了 ・市職員出身者に係る第三セクター等への役員就任状況について調査を実施					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-2
改革項目 担当課	水道事業定員管理の適正化 水道部					
内容	上水道事業経営改善計画を策定する中で、適正な定員管理のあり方を検討し、経営の効率と改善を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討公表	△2名	△3名	△1名	→	職員減 △6名
成果目標		11,700	27,300	28,000	28,000	95,000千円
進捗実績	計画策定	△2名	△5名	△2名		職員減 △9名
成果実績		12,793	31,805	47,562	47,562	139,722千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年) 以下に掲げる項目を基本方針とする上水道経営改善計画を策定した(8月)。 また、同計画に適正な定員管理について、その内容を盛り込んだ。(H18 職員数 31 人、市長部局からの派遣 15 人)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 浜田市行財政改革に準じた計画であること ② 現在の料金体系を 5 年間維持できる計画であること ③ 業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進め、経費の節減を図ること <p>(平成19年) 計画係と漏水防止係を統合し、職員 2 名削減(効果 12,793 千円) 漏水調査業務を民間委託。旧汐入団地用配水池跡地を売却(1,498 千円)</p> <p>(平成20年) 4月に水源係の職員 5 名を 2 名削減し、配水施設の監視業務について新たに嘱託職員 2 名を雇用して対応。その他、計画係 1 名、簡易水道係 2 名の合計 5 名を削減した。</p> <p>(平成21年) 平成20年8月の上水道事業経営改善計画の1次変更で機構改革による1課(当時の管理課と工務一課を統合)減が決定した。このことに伴い、平成21年4月から1名(課長)の追加削減を行った。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	管理課長 1 名、計画係員 1 名の合計 2 名を削減する。					
結果	平成21年4月1日付けで、計画どおり組織改正を行い管理課長 1 名、計画係員 1 名の合計 2 名を削減した。平成20年度末職員数 24 名 平成21年4月1日職員数 22 名					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	- H21 年度取組完了 -					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考	平成14年10月に料金改定を行い8年が経過したが、未普及地域の解消事業、第4期拡張事業等、積極的な事業展開を進めており、事業経営は依然として苦しい状況が続いている。 経営改善計画を策定することにより定員管理の適正化に努め、自助努力を促すとともに、短期、長期にわたる経営の安定化を図る。					

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-3
改革項目 担当課	水道事業民間活力の利用促進と施設運営の効率化					水道部
内容	配水管の維持管理・漏水調査・減圧弁等調整・給水装置の開閉栓・各施設の巡回等の業務を民間に委託し人件費の削減を図り、施設の維持管理体制（各施設の集中管理装置の整備促進）を見直す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	試行導入	本格導入	実施	→	
成果目標						
進捗実績	2業務委託	導入	導入	調査		
成果実績				終了		
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆H18年8月経営改善計画を策定して民間委託の方針を定め、①と③は平成19年6月から委託した。</p> <p>① 緊急を要する漏水修繕工事は、浜田市水道事業協同組合へ委託</p> <p>② 漏水調査は民間委託を行い、漏水防止係と計画係を平成19年度統合</p> <p>③ 休日夜間の給水装置開閉栓業務は、浜田市水道事業協同組合に委託</p> <p>④ 給水装置の開閉栓業務は、3月末の異動時期に大半が集中し、平日の開閉栓業務を委託しても効果が薄いこと、閉栓は料金精算業務もあることから、平日の開閉栓業務は、直営業務とする。</p> <p>⑤ 水圧の調整は、送配水管の漏水事故や高い所への配水等影響が大きいため、送配水管網と圧力調整の影響を熟知した職員が減圧弁の調整をおこなうこととし、民間委託は行わない。</p> <p>⑥ 各施設の集中監視化の検討 ⇒ 現在拡張中の水道未普及地域解消事業(美川南地区:平成20年度完了)</p> <p>⑦ 水道施設巡視業務を現行直営体制と民間委託との比較検討</p> <p>(平成19年度) ②漏水調査について完全実施した。①と③については、6月から委託した。</p> <p>(平成20年度) 正規職員2名削減にあわせて嘱託2名による直営での巡視及び監視業務を実施した。</p>						
平成21年度の実績						
目標 計画	水道施設巡視業務について現行の直営体制と民間委託との比較検討をする。					
結果	水道施設巡視業務について、参考見積もりを徴収したところ約12,500千円であった。嘱託2名での直営とする。(経費4,000千円)					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					E達成・終了
課題等						
平成22年度の実績						
目標 計画	—H21年度取組完了—					
結果						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施 E達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-4
改革項目 担当課	水道事業遊休資産等の有効活用 水道部					
内容	未利用施設や土地の貸与、遊休地の売却により、資産の有効活用を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	調査研究	用地売払 資産貸付 不用品売却	用地売払 資産貸付 不用品売却	用地売払 資産貸付 不用品売却	用地売払 資産貸付 不用品売却	
成果実績		1,498 1,066 152	- 1,091 -	- 1,039 1,281	- 827 -	単位: 千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成 18 年度) 水道部で所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究に取り組んだ なお、H18.9.28市議会決算特別委員会において、『遊休資産の有効活用をはかられたい』との意見が付され、水道事業会計の決算が認定された。</p> <p>(平成 19 年度) 旧汐入団地用配水池跡地を売却(1,498 千円)</p> <p>(平成 20 年度) 竹迫配水地PCタンクの壁面を公告面として利用し、年間 85,260 円の使用料収入確保と浜田市のPRを図った。</p>						
平成 21 年度取組み(実績)						
目標 計画	水道部が所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究を行う。					
結果	調査を行い、資産の洗い出しを行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	(課題) 資産の売却により、水道事業の健全経営を図る。					
平成 22 年度取組み(実績)						
目標 計画	水道部が所管する未利用施設や土地の有効活用についてH22年度からH23年度にかけて調査研究を行い、売却可能な場合、H24年度以降に売却予定。					
結果	旧相生水源池について、平成 23 年度測量(平成 23 年予算措置済)を行い、平成 24 年度以降に売却の方向で調整する。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	・平成 23 年 1 月、浜田市污水処理構想において、旧相生水源池が処理場候補地となったことに伴い、今後、当該水源地の処分にあたっては、関係部署との調整が必要である。					
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					5-5
改革項目 担当課	上水道・下水道の業務統合検討 水道部・下水道課					
内容	業務の協力により、職員数の抑制と業務の効率化を図る ①下水道使用料等賦課徴収事務の一元化を図りコスト削減を行う。 ②支障移転等、協議の簡素化により効率的な施工を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	継続	→	料金算定システム更新	下水道使用料 条例改正	H23.4月使用 料従量制統一
成果目標						
進捗実績	調査研究	→	料金算定システム更新協議	H22.2月 運用開始	9月議会 条例改正	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度)	・事務統合の事前準備として、合併後5年以内での下水道使用料の従量制移行について協議を行った。					
(平成19年度)	・下水道使用料の算出方法である「人頭制」(主に旧那賀郡)から「従量制」への移行の検討、協議					
(平成20年度)	・下水道使用料統一に係る現行と統一後の使用料比較算定資料の整理を行った。					
(平成20年度)	・「下水道審議会」を設置し、下水道使用料従量制統一について諮問し、答申を受けた。					
(平成21年度)	・H21年度の供用開始に併せ、金城処理区の使用料を人頭制から従量制に改正した。					
(平成21年度)	・上下水道使用料に係るシステムを更新 ・徴収業務の効率化及び使用者の利便性向上を図るため、コンビ収納を開始					
平成21年度の実績						
目標 計画	・水道料金算定システム(上水・簡水・下水)の更新 ・使用料統一に係る調査を進めるため、地下水の使用状況等のアンケート調査実施 ・激変緩和措置の概要決定					
結果	・水道料金算定システム更新(H22.2月運用開始) ・コンビ収納を開始 ・下水道使用料統一事務担当者会議の開催 ・審議会の開催(2回)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	下水道使用料については、平成21年度中に認定水量に係る地下水調査を行う。使用料体系の移行により、負担増となる家庭や事業書に対して、その内容を十分理解していただくことが必要である。平成22年9月議会中の条例改正を予定しており、市民や議会に対し事前に説明をし、議決後は、市民に周知するための広報活動に傾注する必要がある。 下水道使用料統一後の平成24年度以上、下水道使用料賦課徴収業務の一元化を進めるため、組織改革に係る調整が必要となる。					
平成22年度の実績						
目標 計画	・下水道使用料統一に係る条例改正(平成22年9月議会) 「浜田市公共下水道使用料条例」、「浜田市集落排水処理施設使用料条例」、「浜田市個別浄化槽条例」 ・上水道以外の水(井戸水、山水、集落等共同水等)を使用されている家庭の使用状況調査の実施 ・下水道使用料統一に係る地元説明会の開催(旭・弥栄・三隅支所)					
結果	・平成22年9月議会において下水道使用料に係る条例改正を行った。 使用料上限を設けた緩和措置(3カ年)、介護施設等の浴場について安価な使用料単価を新設 ・下水道使用料、業務の統一について、毎月事務担当者会議を開催して協議した。 平成23年4月から一部の業務(予算管理等)について本庁一元化する。 平成23年度内には全ての業務について本庁一元化することとしている。 ・下水道使用料統一に係る地元説明会の開催、集落発送等により周知を図った。 ・浜田市全体の汚水処理構想を策定した。 ・審議会を2回開催し、使用料統一の取組み、進捗状況等の報告を行うこととしている。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	平成24年度内の水道部との組織統一に向けて、本庁・支所との協議を進め、下水道業務の統一、一元化を図る。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-1
改革項目 担当課	中期財政計画に基づく事業の実施					財政課
内容	合併効果や行財政改革効果を盛り込んだ中期財政計画に基づいた計画的な予算編成を行うことで、構造的収支不足の解消を図る。					
5ヵ年計画 進捗計画	H18 実施	H19 →	H20 →	H21 →	H22 →	備考
成果目標	38,822,000	36,355,000	33,763,000	38,473,000	38,555,000	歳出総額 (千円)
進捗実績	実施	→	→	→		
成果実績	37,166,064	34,395,788	32,761,198	37,190,884		決算額
これまでの取組経過・成果など						
<ul style="list-style-type: none"> ・H18年6月 平成18年度中期財政計画策定・公表 ・H18年9月 事業評価の実施、当初予算編成への反映 A:173件 B:58件 C:44件 D:26件 (A:要求どおり B:年度見直し検討 C:要年度見直し D:実施しない) ・H19年11月 平成19年度中期財政計画策定・公表 ・H20年10月 学校耐震化など緊急の課題への対応のため、平成19年度作成の中期財政計画における財政指標を悪化させない範囲内で予算計画額を上方修正 ・H20年12月 平成20年度中期財政計画策定・公表(物件費等55億円財源計画の計画額を反映) ・H21年12月 平成21年度中期財政計画策定・公表 						
平成21年度の実績						
目標 計画	予算計画額内での予算編成 7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 平成22年度当初予算編成へ反映 12月 中期財政計画公表予定					
結果	予算計画額内での予算編成 7月 主要事業実施計画書各課提出 7~8月 各課ヒアリング実施 平成22年度当初予算編成へ反映 12月 中期財政計画公表 国の雇用危機対策及び経済危機対策事業に呼応し、関連事業を予算化したことに伴い、H21年度以降の決算額見込み額を上方修正した計画とした。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	政権交代による国の地方財政制度の転換、県の財政健全化、権限移譲など市財政への負担が予想される要因について、今後の動向を注視する必要がある。					
平成22年度の計画						
目標 計画	計画額内での予算編成 6月 主要事業実施計画書各課提出 7月 各課ヒアリング実施 平成23年度当初予算編成へ反映 12月 中期財政計画公表予定					
結果	6月 主要事業実施計画書各課提出 7月 各課ヒアリング実施 平成23年度当初予算編成へ反映 12月 中期財政計画公表 子ども手当の地方負担や雇用景気対策等の関連事業を予算化したことに伴い、H22年度以降の決算額見込み額を上方修正した計画とした。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	国の政策等の動向が不透明な中、地方負担に係る要因等を計画へ極力反映					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-2
改革項目 担当課	総人件費の抑制 財政課・人事課					
内容	欠員不補充、勸奨退職の推進による職員削減及び給与制度・水準の見直し、各諸手当の見直しを図り総人件費を抑制する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	抑制	→	→	→	→	
成果目標	6,500,000	6,089,000	5,984,000	5,945,000	5,873,000	人件費総額
進捗実績	抑制	→	→	→		
成果実績	6,541,168	6,222,669	6,122,310	5,933,286		決算カード数値
これまでの取組経過、成果等						
<p>①平成17年度決算額 6,668,021千円に対し、126,853千円の削減</p> <p>②H18 中期財政計画に対し、41,168千円の増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度退職者 16人(10月合併以降)、H18年度採用 10人(消防2人含む) ・給与制度抜本改正及び在職者調整の実施(1月、中期財政計画上は10月実施予定) ・時間外勤務手当16.1%削減(H17 192,799千円 ⇒ H18 161,844千円) <p>平成20年度 時間外勤務時間及び手当額の縮減を図ることを目的とした『浜田市時間外勤務10%削減計画』を作成した。</p>						
平成21年度の実績						
目標計画	①退職者の内、消防職員及び技能労務職員を除く退職者数の3分の1を採用。 ②時間外勤務手当の削減。 ③通勤手当の見直し。					
結果	① 消防職及び技能労務職員を除く退職者数の3分の1を採用。 ② 時間外勤務手当の削減。 ③ 給料表の改定及び期末勤勉手当の支給月数の減					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
平成22年度の実績						
目標計画	①、退職者の内、消防職員及び技能労務職員を除く退職者数の3分の1を採用。 ②、21年度削減効果の継続。 ③、通勤手当の見直し及び各種手当の適正支給					
結果	①消防職及び技能労務職員を除く退職者数の3分の1を採用。 ②時間外勤務手当の削減。 ③給料表の改定及び期末勤勉手当の支給月数の減					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考	今後も、退職者数の1/3採用による人員減や時間外手当の縮減を計画的に進める上で、平成19年度に実施した業務量調査結果に基づく人員の適正配置を行うことが肝要である。					

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-3
改革項目 担当課	物件費・補助費等の削減 総合調整室・財政課・該当課					
内容	財政健全化に向けた具体的な方策として中期財政計画に盛り込んでいる物件費・補助費等の削減に関して、具体的な削減計画を20年度中に定め、計画に沿って削減を実行する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	—	意識調査	計画策定	実施	→	物件費等55億円財 源計画H20年10月
成果目標	—		192,923千円	532,308千円	669,225千円	
進捗実績	—	調査実施	計画策定	実施	→	物件費等55億円財 源計画H23年1月
成果実績	—		308,506千円	431,028千円	626,436千円	
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆平成18年度当初予算編成において7%シーリング 金額効果 804,118千円 ※ H18当初金額効果(地方債 + 一般財源ベース) 804,118千円 ※ H17一般経費 5,300,000千円 - H18一般経費 4,495,882千円</p> <p>◆平成19年度当初予算編成において5%シーリング 金額効果 241,320千円 ・当初予算編成方針策定(H18.10月) ・一般経費におけるシーリングの実施(対前年度△5%、カット額△241,320千円)</p> <p>◆平成20年11月「物件費等55億円財源計画」策定・公表 ・計画額を平成21年度予算編成に反映</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	・「物件費等55億円財源計画」の進捗管理(ローリング) ・「物件費等55億円財源計画」計画額の平成22年度予算編成への反映					
結果	7~8月 各課ヒアリング実施 平成22年度当初予算編成へ反映					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	ヒアリングの結果、状況等の変化により、計画額と実績見込み額との間に乖離が生じている項目が存在することが判明した。計画額達成のため、項目の追加を行う必要がある。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	・「物件費等55億円財源計画」の進捗管理(ローリング) ・「物件費等55億円財源計画」計画額の平成23年度当初予算への反映					
結果	・新行革計画の策定にあわせ、平成23年1月時点の「55億円計画」をとりまとめた。 ・「55億円計画」計画額の平成23年度予算編成への反映 ・平成23年度当初予算編成 1%シーリング 金額効果 37,061千円					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	昨年度のヒアリングで判明した計画額と実績見込み額との間に乖離が生じている項目等については、計画額達成へ向けた取組みを促す必要がある。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-4
改革項目 担当課	自治体財政健全化法への対応 財政課					
内容	<p>19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、自治体の財政状況の健全度を4指標「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」によって3段階(健全>早期健全化>財政再生)にランク付けされることとなった。</p> <p>18年度決算において、4指標のひとつである「実質公債費比率」は25.0%であり、早期健全化基準以上となっている。</p> <p>このため、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制により、今後9年間で17.5%まで低下させることとしている。</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		実施	→	→	→	
成果目標		25.5	23.1	20.9	19.1	実質公債費比率
進捗実績		実施	→	→		
成果実績	25.0	25.1	22.9	20.1		
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆平成20年度</p> <p>健全化判断比率のうちの実質公債費比率については、計画の25.5を下回る25.1となったものの、県内8市ワースト1位、全国市の中でワースト6位となった。</p> <p>このため、平成19年度に引き続き地方債の繰上償還を実施し、比率の改善を図った。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	<p>◆地方債繰上償還</p> <p>公的資金: 372,904千円(普通会計、簡易水道特別会計)</p> <p>島根県振興資金: 23,953千円(普通会計)</p>					
結果	<p>◆健全化判断比率の算定</p> <p>6月 平成20年度決算に基づく健全化4指標の算定 算定結果: 実質公債費比率 22.9</p> <p>8月 健全化4指標 議会報告 住民公表</p> <p>算定結果は22.9となり、計画の23.1、早期健全化基準の25.0を下回った。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	早期健全化基準を下回ったものの、健全段階の目安とされる18.0を上回る状況であるため、公債費負担適正化計画に沿った取組みの継続が必要となる。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	<p>◆健全化判断比率の算定</p> <p>6月 平成21年度決算に基づく健全化4指標の算定</p> <p>9月 健全化4指標 議会報告 住民公表</p>					
結果	<p>◆地方債等繰上償還</p> <p>島根県振興資金: 277,610千円(普通会計)</p> <p>地方債に準じる債務負担行為分: 939,208千円(普通会計)</p> <p>算定結果は20.1となり、計画の20.9、早期健全化基準の25.0を下回った。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	早期健全化基準を下回ったものの、健全段階の目安とされる18.0を上回る状況であるため、公債費負担適正化計画に沿った取組みの継続が必要となる。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-5
改革項目 担当課	行政評価制度による事務事業の見直し					総合調整室
内容	平成16年度から旧浜田市において試行実施している「行政評価制度」を、新市においても段階的な導入を検討する。 また、評価結果を、ホームページや広報誌に掲載することによって、市が行う事業の透明性を向上させ、市民への説明責任を果たす。外部評価の実施についても検討する。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	試行導入	→	本格導入	→	→	
成果目標						
進捗実績	試行導入	本格導入	本格導入	→	→	
成果実績	288事業	175事業	89事業	76事業	313事業	1次評価事業数
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次評価(288事業)の実施(7月)・財政課サマーレビュー時、行政評価ヒアリング実施(7月～8月) ・行政評価研修会(7月)関西学院大学 稲沢教授「行政経営と行政評価」 ・記入担当者(担当課長等)の評点に基づき、30事業を対象に2次評価の実施(2月) <ul style="list-style-type: none"> *2次評価中6事業については、外部委員(県立大学、大橋教授・小林教授)参加 <p>(平成19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次評価の実施(7月、対象事業数175事業) ・2次評価は「運営費補助金の見直し」をテーマに、行革推進委員会委員から外部評価委員8名を選出し、9月～10月にのべ8回の行政評価委員会(2次評価、84事業)を開催 →見直し効果 約3,000万円(H19比△9%) <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業費補助金」のうち各部で金額の多い半数89事業について1次評価を実施 ・義務的補助等を除外し53事業について、行革推進委員会委員から外部評価委員8名を選出し、9月～11月にのべ6回の行政評価委員会(2次評価)を開催した。 ・平成21年度当初予算において約3,200万円(H20比△11.5%)の補助金見直し効果 						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	「事業費補助金の見直し」をテーマとした行政評価の実施 1次評価 平成20年度に評価できなかった事業費補助金(約80事業)を対象 2次評価 9月～10月、外部評価を実施					
結果	1次評価76事業について実施 テーマ「事業費補助」 2次評価56事業、行革推進委員会委員から外部評価委員8名を選出し、外部評価(17事業 10/26、11/6)を実施。また、当初予算ヒアリングにあわせて内部委員による2次評価(39事業)を実施。 →2次評価による見直し効果 約480万円(H21比 △20.4%)					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等						
平成22年度取組み(実績)						
目標/計画	「施設運営」をテーマとして行政評価の実施					
結果	・公共施設の管理運営をテーマに、313施設について担当課による一次評価を実施した。 ・そのうち、宿泊レクリエーション施設、産業振興施設など32施設について行政評価委員会(外部評価委員9名、内部委員5名)による二次評価を実施した。					
進捗評価	A 計画以上	B 計画どおり	C 計画一部実施等	D 延期・未実施	E 達成・終了	
課題等	評価結果については、庁内で検討の上、可能なものについては行財政改革実施計画へ反映させる。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-6
改革項目 担当課	施策評価、政策評価等の導入検討					総合調整室・地域政策課
内容	総合振興計画、予算編成と連動した施策評価を実施し、選択と集中による費用対効果の高い行政運営を目指す。また、実施方法を検討し、有効性が認められた場合は、順次実施する。他団体比較指標(ベンチマーク指標)を活用した評価についても活用を検討する。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	→	方針決定	→	→	
成果目標	—	—	—	—	—	
進捗実績	研究・実施	→	→	→	M-1 制度改正	
成果実績	—	—	—	—	—	
これまでの取組経過・成果など						
◆他団体比較指標(ベンチマーク指標)を活用した都市評価ネットワーク会議に参加し、NIRA型ベンチマークによる施策評価に向けた研究活動を実施した。						
◆業務成果を評価する「M-1グランプリ」を実施(H19.1月～) 庁内案件を募集・審査し、優れた取組みを表彰 ・第1回(H19.1～3月期):最優秀賞「手話をコツコツ実践、窓口対応アップ」 ・第2回(H19.上期):最優秀賞「どぶろく特区によるまちづくり」 ・第3回(H19.下期):最優秀賞「地域づくりは地域住民の手で!!」 ・第4回(H20.上期):最優秀賞「食文化の融合で観光PR～「海鮮うずめ飯」 ・第5回(H20.下期):最優秀賞「守り育てる地域医療・・・医師確保に向けて」 ・第6回(H21.上期):最優秀賞「救急患者等に対するサービスの向上、職員のスキルアップを目指した自主研修」 ・第7回(H21.下期):最優秀賞「データ資産活用に伴う時間・経費の節減について」 特別賞 「庁舎の省エネルギー化について」						
◆平成20年度からは、総合振興計画の進捗管理を実施						
平成21年度の実績						
目標 計画	◆「M-1グランプリ」の実施 ◆総合振興計画の進捗管理の実施					
結果	◆都市評価ネットワーク会議への参加 ◆「M-1 グランプリ」の実施 第6回(H21.上期)、第7回(H21.下期) ◆総合振興計画の進捗管理の実施(12月)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	M-1 グランプリについては、全庁的な庁内改善に向けて手法等の検討を進める。					
平成22年度の実績						
目標 計画	◆「M-1グランプリ」の制度改正 ◆総合振興計画の進捗管理の実施					
結果	◆職員の創意工夫で課題解決を図る人材の育成、組織風土の醸成等を目的に、「M-1 グランプリ」を業務改善運動へと制度改正した。 各部代表事例による成果発表会(1月)を開催するとともに、成果発表会で最優秀賞を受賞した会計課事例「課内回覧の電子決裁」については、浜田市代表として「第5回全国都市改善改革実践事例発表会(北上市)」へ出場、事例発表を行った。 ◆総合振興計画の進捗管理については、平成21年度までの進捗状況を踏まえて、平成23年度からの後期基本計画の策定に取り組んだ。なお、前期基本計画の総括については、平成23年5月を目途に実施予定					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	総合振興計画と行政評価の連携について、新たな行財政改革実施計画で検討					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-7
改革項目 担当課	財務書類(4表)等の公表及び財政運営への活用					財政課
内容	<p>地方公共団体の資産・債務の管理等を適切に行うため、企業会計の考え方を活用した財務書類(4表)の作成など公会計の整備が求められている。</p> <p>人口3万人以上の都市については、20年度決算から連結ベースで財務書類(4表)を作成し、公表しなければならない。</p> <p>※財務書類(4表):「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」</p>					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		調査・研究	調査・研究	作成・公表	→	
成果目標						
進捗実績		調査・研究	普通会計4表 の作成・公表	作成・公表	作成・公表	
成果実績						
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆平成20年度</p> <p>普通会計財務書類4表(平成19年度決算)の作成・公表 12月</p> <p>島根県が主催する研修会への参加 3月までで8回(延べ19名参加)</p> <p>日経が主催する公会計改革研究会への参加 6月、11月(延べ2名参加)</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	<p>・「連結ベース」の財務書類(4表)作成・公表</p> <p>・財務書類(4表)の利活用に関する検討</p>					
結果	平成22年3月公表					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	「連結ベース」の財務書類(4表)作成に関しては、関係各課の協力体制が必要であるため、関係各課との情報共有など十分な連携を図らなければならない。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	3月「連結ベース」の財務書類(4表)作成・公表					
結果	平成23年3月公表					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	費用対効果の高い活用方法の検討					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-8
改革項目 担当課	市税等の徴収率の向上 徴収課					
内容	滞納整理は、滞納者との納付交渉を基本とするが、必要に応じて財産調査を実施し、換価価値の高い債権を中心に差押を執行する。それに伴うPR効果も期待しながら、徴収率の向上を目指す。 徴収率の数値については、決算後確定。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続	→	→	→	→	
成果目標	94.60	95.25	95.54	95.66	95.74	徴収率(%)
進捗実績	継続	継続	→	→	→	
成果実績	95.15	95.44	95.65	95.59		
これまでの取組経過・成果など						
◆市税の徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努めた						
年度	徴収率(%)	前年度比(%)	滞納繰越額(千円)	前年度比(千円)		
18	95.15%	0.65%	355,529	△68,510		
19	95.44%	0.29%	348,400	△7,129		
20	95.65%	0.21%	325,660	△22,740		
21	95.59%	△0.07%	340,502	14,842		
平成 21 年度の取組み(実績)						
目標 計画	1 進行管理を徹底し、効率的な滞納整理を実施する。 2 新規滞納案件に対して早期に対応する。					
結果	8月7日に収納特別対策本部会議を開催し、滞納整理基本方針の確認及び平成21年度目標徴収率を95.66%と設定した。早期滞納整理に着手する。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	経済情勢を反映するよう、徴収率も推移しており年間を通じての進行管理の徹底する必要がある。強制執行等の新たな手法を模索し、着手することが必要である。					
平成 22 年度の取組み(計画)						
目標 計画	1 進行管理を徹底し、効率的な滞納整理を実施する。 2 新規滞納案件に対して早期に対応する。					
結果	8月4日に収納特別対策本部会議を開催し、滞納整理基本方針の確認及び平成22年度目標徴収率を95.74%と設定した。早期の滞納整理への着手、長期・大口滞納者に対する対応の強化。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 達成・終了					
課題等	長期・大口滞納者への対応強化により、滞納者数の減を達成した。大口滞納者への更なる対応強化が必要である。新たな滞納整理方向を見出し、強化している。更なる方向を模索しており、研究・研修を進め実践に向け強化していくことが必要である。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-9
改革項目 担当課	各種補助金・交付金等の見直し					該当課・財政課
内容	補助金等の見直しについては過去数度取り組んだところであるが、統一的な基準による削減は難しい状況である。基本的には個々の補助金を予算査定で見直すことを基本としつつ、見直しの基本姿勢を示す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	実施	→	→	→	
成果目標		65,000	79,171	37,227	10,059	計画額(千円)
進捗実績	実態把握	実施	→	→		当初予算ベース
成果実績	0	30,054	37,042	4,833		での単年度効果額
これまでの取組経過・成果など						
<p>(平成19年度当初予算) 類似団体並の物件費・補助費の実現を目指し、7月 各種補助金一覧各課作成・ヒアリング平成19年度当初予算編成方針において、行政が事務局を務める協議会等への補助金については対前年度5%カットを指示、他の補助金についてはH19に行革専門部会において検討(予算反映額 2,774千円)</p> <p>(平成20年度当初予算) 行政評価を行った運営費補助金について、評価区分に従い補助金をカット 平成20年度当初予算反映額: △30,054千円</p> <p>(平成21年度当初予算) 行政評価を行った事業費補助金について、評価区分に従い補助金をカット 計画的に削減することとした運営費補助金について、計画に従い補助金をカット 平成21年度当初予算反映額: △4,621千円(運営費補助)、△32,421千円(事業費補助)</p> <p>(平成22年度当初予算) 行政評価を行った事業費補助金について、評価区分に従い補助金をカット 平成22年度当初予算反映額: △4,833千円(事業費補助)</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	事業費補助に係るもの(平成20年度中に未評価とした事業)を対象として外部評価を実施し、平成22年度以降の予算に反映 6月 事業費補助対象事業抽出 8月 サマレービューに併せヒアリング実施 9月 2次評価対象事業を選定 10月 外部委員による2次評価					
結果	6月 事業費補助対象事業抽出 7月 1次評価を実施 10~11月 2次評価を実施(56事業) → 平成22年度当初予算に反映					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	外部委員による各種補助金の評価については、平成21年度までに終了した。補助金等の適正な運用については、サンセット方式の実施をはじめ不断の取組みを継続する。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	—平成21年度に取組終了—					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-10
改革項目 担当課	使用料、手数料の見直し 該当課・財政課					
内容	公債費負担適正化計画の中で計画を策定する。ごみ処理手数料をはじめ各種使用料・手数料をコスト分析、他団体比較などの方法により適正な料金に見直す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	実施	見直し	→	見直し	
成果目標		22,166	→	41,000	→	増収効果(千円)
進捗実績	実態把握	実施	—	—	—	
成果実績	0	31,606	21,769	△4,676	41,000	
これまでの取組経過・成果など						
<p>◆広域行政組合における可燃ごみ投入手数料を改定 H18.12月 手数料条例改正 個人 105円→200円、事業所 315円→800円(H19.4月施行) (課題等) 業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり、適正な水準への改定を行う。財源の有効活用を図り、住民サービスの向上に繋げていく。平成20年以降50,000千円の増収を目指す。</p> <p>◆平成20年度 サマーレビューに併せヒアリングを実施し、平成21年度見直しに向けた準備を行っていたが、市民生活への影響を考慮し、先延ばしすることとした。ただし、ごみ処理手数料については、予定どおり実施した。</p>						
平成21年度取組み(実績)						
目標 計画	平成23年4月の改定に向け、調査・検討を実施					
結果	調査・検討を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	市民の環境意識の向上に伴うごみ排出量の減少に加えて、旧ごみ袋の使用期間延長等を行ったため、新ごみ袋の販売量が想定より少なくなっている。					
平成22年度取組み(計画)						
目標 計画	平成23年4月の改定に向けた取り組みを進め、平成23年度以降の予算に反映。 7月 サマーレビューに併せヒアリング実施 9月 条例改正					
結果	平成23年4月の改定に向けた取り組みを進め、平成23年度以降の予算に反映。 7月 サマーレビューに併せヒアリング実施 平成23年4月改定 (今回改定分影響額 7,773千円)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり、定期的に検証を行う。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-11
改革項目 担当課	基金の効率的運用 会計課					
内容	基金の歳計現金への繰替運用、高利回りの債券運用及び合算運用を実施する。 ペイオフ対策として弾力的な資金運用を実施する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	見直し	
成果目標	2,283	1,914	2,399	2,399	2,399	対H17比増加運用益(千円)
進捗実績						
成果実績	3,998	2,575	1,136	3,318	→	
これまでの取組経過・成果など						
(平成18年度) <ul style="list-style-type: none"> 金融機関ごとに満期日を設定し、少額の預金を合算して運用することにより、預金利率の増加を図る。 預金金利上昇により、既存の預金を解約し、大口化の上、新利率で再預金し、利子収入の増加を図る 解約預金口数 31、新規積立口数 20 ⇒ 3,071 千円の成果 定期預金に比べ利回りの高い国債を購入 資金収支状況を考慮した預金運用期間を設定し、資金不足時には金融機関からの一時借入を行わず、繰替運用対応 						
(19年度及び20年度) <ul style="list-style-type: none"> 定期預金に比べ利回りの高い国債を購入 資金収支状況を考慮した預金運用期間を設定し、資金不足時に金融機関からの一時借入を行わず、繰替運用対応 						
平成21年度の実績						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> 資金収支状況を勘案し、繰替運用への切替に対応できる定期預金の満期日設定を行う。 長期預託可能な預金については、利回りの高い国債運用に努める。 					
結果	<ul style="list-style-type: none"> 資金不足時期を考慮した預金期間を設定し、適時基金の繰替運用を行った。 ⇒ 金融機関からの一時借入に比べ、954 千円の成果 国債を2件購入した(8月) 国民健康保険財政調整基金 額面100,000千円購入。(5年利付、利回0.570%) まちづくり振興基金 額面100,000千円購入。(5年利付、利回0.605%) (比較)購入同時期の大口定期預金利率(0.40%) ⇒ 前年度までの国債購入による継続効果を含めて、平成21年度 2,364千円の成果 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	昨年度後半以降、債権利回りが低下し、債権利回りと預金金利の差が縮小しているため、新規債権購入の効果が小さくなっている。					
平成22年度の実績						
目標 計画	合併以降4年が経過し、恒常的に取り組んでおり、完了					
結果						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-12
改革項目 担当課	有料広告事業の推進 広報情報課・該当課					
内容	有料広告事業の拡大					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画		広報紙実施	市 HP 実施	自由通路実施	→	
成果目標			2,900 千円	3,700 千円	4,000 千円	
進捗実績		広報紙実施	市 HP 外 4 実施	自由通路実施	→	
成果実績			2,963 千円	1,950 千円	2,187 千円	
これまでの取組経過・成果など						
(平成 20 年度) 既に実施している「広報はまだ」と「浜田市ホームページ」以外の媒体について事業化が可能なものを各課において検討し、できるものから実施した。 ・「ごみ・し尿収集計画表」への広告掲載（環境課、H21.4 月～廃棄物リサイクル課） ・公用車の車体への広告掲載（管財課） ・窓口封筒への広告掲載（総合窓口課・各支所の市民課等） ・竹迫貯水池(タンク)の壁面広告 の 4 種類について実施し、合計 6 種類とした。						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	事業化が可能な媒体を各課において検討し、できるものから順次実施する。 ①広告媒体となりうるものの選定 ②選定後、媒体の原課において検討(要領、実施計画の策定) ③実施(各課)					
結果	「浜田駅南北自由通路掲示板」への有料広告掲載事業を実施(建設企画課) 有料広告媒体は順調に増加しているが、長引く不況の影響が大きく、広告料収入は 20 年度と比較して大幅に減少することとなった。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	各媒体の性質により実施方法(直営か代理店方式か、掲載料金、掲載期間など)が違ってくるものと思われる。実施に当たっては各原課にて慎重な検討が必要となる。 平成 21 年 3 月議会一般質問において、市全体の有料広告事業を統括する部署(実施はあくまで各担当課)が必要ではないかとの指摘がされた。					
平成 22 年度の実績						
目標/計画	現広告媒体への有料広告の拡大に努めるとともに、新規に広告媒体になり得る媒体の検討を行う。					
結果	従来どおり 7 種類の広告媒体により有料広告事業を実施した。 広告収入は、平成 21 年度と比較して増となっているものの、長引く不況の影響が大きく、目標値を下回った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
課題等	・各媒体の性質により実施方法(直営か代理店方式か、掲載料金、掲載期間など)が違ってくるものと思われる。実施に当たっては慎重な検討が必要となる。 ・長引く不況の影響により、広告の減少が懸念される。なお、広報紙については、平成 22 年度からの月 1 回発行化に伴う広告枠の縮小が反映されておらず、契約上物理的に達成不可能な数値となっている(新行革プランへは反映済み)。					
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化					6-13
改革項目 担当課	遊休財産(普通財産)の貸付け 管財課					
内容	社会福祉法人への貸付地の有償化、普通財産の「月極駐車場」としての貸し付けにより増収を図る。 貸付を対象とする土地を拡大し、引き続き普通財産の有効活用を進める。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	→	→	→	→	
成果目標						
進捗実績	実施	→	→	→	→	
成果実績	21,468	20,207	23,947	22,537	22,900	貸付料収入:千円
これまでの取組経過・成果など						
<p>(H18) 貸付料収入 約 21,468 千円 ・4 社会福祉法人への土地有償貸付 「H18は算出貸付料の1割、H19は2割、H20以降は3割とすることで、覚書を締結」 ・駐車場不足問題を解決することとからめ、遊休資産を臨時月極駐車場として貸付</p> <p>(H19) 貸付料収入 約 20,207 千円 ・合併後、算出方法を変更しており、合併前から契約している長期契約案件について、増額となる案件もあったが、契約の更新を全案件応じてもらえ完了した。合併前からの長期契約案件 102 件 臨時月極駐車場の箇所数 10 箇所</p> <p>(H20) 貸付料収入 約 23,947 千円 ・遊休地の貸付けについては、要望がある場合は、柔軟に貸付けを行っている。 旧農事試験場の建物を倉庫として公用使用をしていたが、一部倉庫整理を行い貸し付けることにした。 臨時月極駐車場については、現在のところ拡大の要望がない。</p>						
平成 21 年度の実績						
目標 計画	平成20年度と同様に売却困難な土地でも貸付けの需要があるような土地については、積極的に貸付けを行っていく。市街地においては、駐車場が不足しているため、特に臨時月極駐車場について、市民の要望により対応していく。また、より公平性の高い貸付契約に努める。					
結果	継続貸付及び短期貸付のみで推移している。 浜田医療センター新築移転に伴い、職員駐車場として貸し付けていた旧医療センター裏の市有地貸付収入が5カ月分減となり、成果実績に影響している。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
平成 22 年度の実績						
目標 計画	平成21年度と同様に売却困難な土地でも貸付けの需要があるような土地については、積極的に貸付けを行っていく。平成21年度末に浜田市土地開発公社から購入したラ・ペアーレ用地のうち、駐車場区画は地域福祉課から所属替えを受け、臨時月極駐車場として貸し付ける。また、より公平性の高い貸付契約に努める。					
結果	これまで継続貸付してきた案件に加え、新規貸付が3件増加した。 また、浅井臨時月極駐車場(ラ・ペアーレ用地取得に伴う臨時月極駐車場の増加)及び竹迫臨時月極駐車場(新設)の増設を行った。 この結果、前年度に比較して貸付料収入が微増となった。					
進捗評価 課題等	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施 E 達成・終了					
備考	平成23年度においては、主な貸付先のうち「三隅道路作業員宿舍用地」及び「雇用促進住宅入居者駐車場用地」の2件が減となる見込みである。					